

報酬基準（行政書士）

○会社設立、法人設立

会社設立	80,000円～
NPO 法人設立	150,000円～
社会福祉法人設立認可申請	300,000円～
その他法人設立	別途相談させていただきます。

○遺言、相続

遺言書（公正証書）起案、作成	50,000円～
遺産分割協議書作成	50,000円～

○建設業許可

建設業許可申請（新規）	120,000円～
建設業許可申請（更新）	50,000円～
事業年度終了届	30,000円～

建設業許可変更届（経營業務の管理責任者）	25,000円～
建設業許可変更届（専任技術者）	20,000円～

○産業廃棄物許可

産業廃棄物収集運搬業許可 （積替保管を除く）	100,000円～
産業廃棄物収集運搬業許可更新	50,000円～

○その他手続

内容証明郵便作成	20,000円～
任意後見契約に関する手続	60,000円～

介護保険制度申請（指定居宅サービス事業者申請）	100,000円～
介護保険制度申請（指定居宅介護支援事業者申請）	100,000円～
介護保険制度申請（介護保険施設開設許可申請）	100,000円～

○報酬の特例

- (1) 業務内容が複雑多岐にわたる場合又は相当な時間を要する場合は、依頼者と協議します。
- (2) 上記に記載されていない事務を行う場合は、日本行政書士会連合会の報酬に係る調査統計資料などを参照し、依頼者と協議します。
- (3) 手続関係書類提出に必要な印紙代及び公的機関に納付する手数料等は、報酬とは別に受けるものとします。
- (4) 特に緊急を要するものについては、報酬額の10%を加算する場合があります。
- (5) ご依頼者の都合により、着手後に解約する場合には、所定の報酬額の金額を受けられることとします。
- (6) ご依頼者に災害、その他、特別の事情がある場合、上記報酬額に関わらず、報酬を減免することがあります。

第1版 2019年2月作成